## 令和7年度上川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、水田面積に占める主食用米面積の割合が約40%、そば及び飼料作物が転作面積の多くを占めていて、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

課題としては、農業者の担い手不足や農業従事者の高齢化が進行しているため、集落の経営実態を考慮した法人経営を主体とした大規模経営体への農地集積をさらに進めるとともに、高収益作物を主体とした個別経営体の育成が挙げられる。

## 2 高収益作物の導入や<mark>転換</mark>作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は北海道のほぼ中央部に位置し、面積の約95%を森林が占め、四方が山岳に囲まれ傾斜地の多い中山間地域である。農業適地は狭小で、大雪山の麓であるため春は雪解けが遅く秋は冷え込みが厳しく、昼夜の寒暖差も大きい気候により、耕作に適した期間が短く、産地交付金を活用しながら気候や圃場条件に適応した安定生産が見込める作物の作付拡大を図っている。

当町の基幹作物の一つであるそばは、平成16年設立の生産組織による「大雪そば」としてブランド化を目指し、作付面積拡大に向けて取り組んでいる。また、上川管内有数の酪農地帯となっており、飼料作物の需要は大きく、町内で生産された無農薬有機牧草などの飼料は利用供給協定等に基づいて町内の畜産農家へ供給、産地ブランド牛「大雪高原牛」として品質の確立と特産化をしているため、安定した飼料作物の生産が求められる。今後、水田をフル活用し、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給を図るため、関連部局や地場産業との連携、ブランド化の取組を推進する。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産、消費者ニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力化・低コスト化の取組、生産技術の導入、出荷機関・販売地域の拡大などの取組を通じて、特色ある産地づくりや収益力の向上による安定した経営をめざす。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

そばは連作障害を起こしやすく、安定生産には適切な施肥管理や輪作計画の遂行などによる管理が必要となる。飼料作物についても需要者への安定的な生産・供給に向けた作付面積の確保が必要である。地域実情に応じた作物への転作・作付拡大や地域の担い手の状況に照らして安定的な経営・生産・供給を図るために、水田を維持しつつ計画的な農地の集約をしていくが、その際地域関係者と調整しながら必要な畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携して水稲を組み入れない作付体系が定着している地域を把握し、畑地化に係る支援内容の情報提供や、地域の対応方針について助言を行う。

なお、畑地化の取組を進めるにあたっては、「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画、自然的・経済的・社会的条件や担い手の状況などを考慮し、効率的な土地利用に配慮する。また、ブロックローテーション体系に関する情報収集に努め、当町に合った体系構築を検討する。

### 4 作物ごとの取組方針等

町内の約539ha(不作付地を含む)の水田について、適地適作を基本として、需要に応じた主食用米の生産とともに、非主食用米の生産を積極的に推進し、水稲作付面積の確保を図る。また、産地交付金を有効活用し、作物生産の維持・拡大を推進する。

#### (1) 主食用米

消費者や実需者ニーズにこたえられる米づくりを基本とした水田農業の発展を図るため、需給状況などを踏まえつつ、高品質・良食味米の生産を推進するため、栽培基準の統一を図りながら、減農薬・減化学肥料を合わせた高品質米として特別栽培に取り組むとともに安定供給にも努め、多様なニーズに応えていく。

### (2) 非主食用米

#### ア WCS 用稲

収穫作業が主食用米等と競合せず、水稲の作付拡大が可能なことから、町内畜産農家との供給契約により必要量の確保と安定供給に努め、複数年契約の取組を推進する。

#### イ 加工用米

非主食用米の取組の中心的品目と位置付け、安定的な需要の確保に向けて複数年契約の 取組を推進する。また、コントラクターの利用など省力化や低コスト化の技術の導入を検 討し、生産・流通コスト低減に向けた取組を推進する。

#### (3) 大豆、飼料作物

大豆は、用途別の需要動向に即した生産を基本とし、計画的・安定的な作付を進めるとともに、地域ブロックローテーションの中心と位置付け、適性な輪作体系の維持・確立と単収や品質の向上を図る。

#### (4) そば

契約栽培を基本に、需要に応じた作付を進めるとともに、単収や品質の向上を図るため、特に収量性の低い圃場においては適期播種や排水対策などの取組を進める。また、生産者の高齢化が進行する中、そばを水稲転作の中心作物と位置付けて、産地交付金を活用し、町の特産物としての品質を維持しつつ、作付面積の拡大を図る。

#### (5) 地力增進作物

当町の転作田では下記の高収益作物が生産されているが、規模は大きくなく、全体的な作付面積自体も拡大していないため、田に地力増進作物であるえん麦、ソルガム、ひまわりを植栽し、地力の回復をしたうえで高収益作物等の生産に転換することにより、生産者の収益増加を図る。

#### (6) 高収益作物

かぼちゃ、ミニトマト、アスパラ、メロン、スイートコーンの作付拡大を図る。また、需要や消費者ニーズに対応した多様な品目の作付や高品質で安定した生産による産地ブランドカの向上など特色のある産地づくりの取組を通じて、収益力の向上による経営安定を図る。

# 別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		<u>令和8年度</u> の 作付目標面積等	
F 170 ਚ		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	184. 0		184. 0		184. 0	
WCS用稲	2. 0		8. 0		5. 0	
加工用米	62. 5		74. 6		70. 0	
大豆	13. 5		7. 5		18. 0	
飼料作物	104. 0		28. 0		115. 0	
そば	122. 0		56. 7		122. 0	
地力増進作物	1. 1		1. 2		1. 2	
高収益作物	4. 6	_	1.0		4. 6	
・野菜	4. 6		1. 0		4. 6	
畑地化	102. 7		8. 9		15. 2	

※畑地化の面積については、前年度作付け予定面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積

### 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	使途名	目標			
番号	<b>利象IF1</b> 0		口 1示	前年度(実績)	目標値	
1	そば	そば振興支援	作付面積	(令和6年度) 61.0ha	(令和 8 年度) 60.0ha	
·	1 (16		単収	(令和6年度) 92kg/10a	(令和8年度) 85kg/10a	
2	かぼちゃ・メロン・ミニト マト・アスパラ・スイート コーン	高収益作物支援	作付面積	(令和 6 年度) 1. 0ha	(令和 8 年度) 1. 8ha	
3 牧草・デントコーン		   飼料作物支援	作付面積	(令和6年度) 28.0ha	(令和 8 年度) 10.0ha	
	牧草・デントコーン		コントラ利用率	(令和6年度) 86%	(令和8年度) 86%	
	1 7 秋草・ナンドコーン		単収(牧草)	(令和6年度) 3,488kg/10a	(令和 8 年度) 3,500kg/10a	
		単収(デントコーン)	(令和6年度) 6,314kg/10a	(令和 8 年度) 4,500kg/10a		
4	4 大豆	大豆振興支援	作付面積	(令和 6 年度) 6ha	(令和 8 年度) 13. 2ha	
			単収	(令和6年度) 262kg/10a	(令和8年度) 250kg/10a	
5	そば	そば作付支援	作付面積	(令和6年度) 61ha	(令和 8 年度) 60. 0ha	
6	地力増進作物(えん麦、ソ ルガム、ひまわり)	地力増進作物	作付面積	(令和6年度) 1.1ha	(令和8年度) 1.2ha	

#### 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:上川町農業再生協議会

整理番号	<b>使途</b> ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	<b>対象作物</b> ※3	取組要件等 ※4
1	そば振興支援	1	22,000	-	キタワセの播種、適性な施肥、緑肥の混播
2	高収益作物支援	1	65,000	かぼちゃ・メロン・ミニトマト・アスパラ・スイー トコーン	対象作物の作付
3	飼料作物支援	1	12,000	牧草・デントコーン	収穫のコントラ委託、電気牧柵の設置
4	大豆振興支援	1	19,000	大豆	寒冷地での栽培に適した多収品種の播種
5	そば作付支援	1	20,000	そば	キタワセの播種
6	地力増進支援	1	20,000		対象作物の栽培とすき込み、当該圃場での高収益作物、 大豆等の作付

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してくだ ※1 二毛作及ひ耕畜連携の文援の範囲は任意に設定することができるものとします。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする使途は「1」、二年作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二年作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には、別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。